

2020年(令和2年)4月20日

千代田区長(新型コロナウイルス感染症対策本部長)

石川雅巳様

千代田区議会議長(区議会災害対策支援本部長)

小林たかや様

千代田を紡ぐ会 長谷川みえこ

ちよだの声 小枝すみ子

立民新生ちよだ 岩田かずひと

立憲民進党

保健所はじめ、福祉・保育・清掃・土木、それら現場を支える自治体職員のみなさまに敬意を表します。長引く新型コロナ自粛要請のなかで、もっとも区民に身近な職員がいまできること、やっていただいたらよいのではないかということをもとめました。私たちとしては3回目の文書による申し入れです。どうかご検討のほどお願い申し上げます。

【千代田区として】

1. DV、児童虐待対策の強化を。・・・広報広聴課・児家セン・男女平等人権課

世界的にコロナ自粛に伴うDVと虐待が増している。

内閣府男女共同参画局としてDV相談ダイヤルナビおよびDV相談+(プラス)を開始した。

- DV相談ダイヤルナビをはじめ、ミュウの女性相談と児童家庭支援センターの連絡先を、早急に、コロナ対応のトップページに掲載してください。
- その他あらゆる方法で、相談窓口のわかりやすいアナウンスを。

2. 出張所等にマスクポスト設置。・・・地域振興部出張所

自粛が長引く中、思いやりと優しさを表現したい時。

- ストックヤードがあるところと出張所に、「マスクポスト」を置いてはどうか。
(ただし開封前のもの)
- 余ったものを必要な人困っている人にさしあげてはどうか。
- 出張所が地域のSOS、お困りごとコンシェルジュになる。

3. 買い物弱者への支援・・・社会福祉協議会・保健福祉部

- ウーバーや宅配を使えないお年寄りや子どもたちのために、買い物ボランティアをしてくださる方を社会福祉協議会に登録し、ふたばサービス同様の時給を千代田区が支払う。もしくはすでにあるサービスをもっと使えるようにする。
- 一人住まいの高齢者の安否確認を。

4. 子どもたちの食事支援・・・子ども部・政経部(施設経営課)・地域振興部(総合窓口)
給食がなくなり、十分な食事が食べられない子どもがいる。
しかし、千代田区には子ども食堂は少なく、子どものための宅配も見当たらない。
- たとえば、区内の子どもたちに千代田区役所10階の食券を配布し、一階のパン屋さんでも使えるようにする。
 - もしくは、区内のお店で子どもに無料で食事を提供してくださるお店(事前に登録)に、区が食事代金を支払う。
5. 子どもたちの在宅学習支援・・・子ども部・政経部(IT推進課)
- 必要とする子どもへのインターネット及びファックス等を利用した個別学習支援。
 - まず可能なところ=IT推進校からオンライン授業の試行を(昌平小や神田一橋中など)。
 - 必要に応じて自宅のWi-Fi環境の支援。タブレットの貸し出し。
6. 掲示板の有効活用・・・広報広聴課、**コミネ**
- 保健所のチラシ、緊急融資(国・都の各種助成金、協力金含む)、生活支援のほか、子どもと女性の相談窓口もわかりやすく掲示する。
 - 社会福祉協議会が行っている緊急貸付資金(20万円以内)等についても、掲示板に大きく掲示する。
7. 区ホームページを、さらに見やすく・・・広報広聴課
- ホームページは情報を必要とする区民が一番初めにアクセスするものです。一刻も早く時々刻々と変化する新型コロナに関する情報を、区民にお伝えできるように、ホームページを改定してください。
 - 区民の関心の高いもの順・時系列順に区民がワンクリックで情報にたどりつけるよう、より一層の工夫を。
 - チャットやラインの活用など多世代がアクセスできるよう、さらなる工夫を。
(港区渋谷区参照)
8. PCR検査体制の強化について・・・保健福祉部・環境まちづくり部
医療機関と連携し検査体制の強化を図られることについて賛同します。
- 一方、区役所付近はさまざまな相談にくる**高齢者・遊び場利用の子どもたちの導線等に配慮**し、開始後様子を見ながら**俎板橋児童遊園や牛が淵沿いの遊歩道など**、人々の往来が少ないところでの実施が可能か、一層スムーズかつ安全な体制の検討をお願いします。
 - 感染拡大の防止については、専門性ある医療機関の協力すなわち医師会の協力が欠かせない。**対策本部のメンバーに医師会の代表者もお入りいただいておりますか。**
9. 防災行政無線が聞こえないという不安について・・・広報広聴課・災害対策危機管理課

- 10時と6時のアナウンスが聞こえないという不安が多数聞こえます。大切なメッセージが送られた時に聞こえないとあっては大変不安です。それらを解消するとともに、当面は「防災無線ダイヤル03-3237-9222」で確認できることを、わかりやすく広報してください。

10. 新型コロナによる経済保障・経済復旧・医療・教育・福祉に全力をあげ、不要不急の公共事業は凍結してください。・・・環境まちづくり推進部・政経部施設経営課

- 新型コロナ自粛中に、区民への説明を省いて、職員と事業者のリモートワークで公共事業を推進するようなことはしないでください。

11. 民間事業者による解体建築現場の自粛について・・・環境まちづくり部

- 二番町日テレスタジオの解体など、政府から接触の8割減を要請され子どもたちも含め、在宅を余儀なくされている中で、区民が苦情を申し述べるいとまもなく、激しい解体事業が日々行われています。また、区内様々なエリアにおいて、区民との調整途中の建設事業が強行されるのではないかとの不安が覆っています。行政はそうした地域住民の不安に寄り添い事業者を指導してください。
- 建築現場はまさに3密の状態であり、すでに大手建設会社の現場において新型コロナによる死者が出ているなどの報道もある。区民の平穏で安全な暮らしを維持するため、建築解体の自粛を要請してください。

【国や東京都への要請事項】

現在の新型コロナに伴うさまざまな過酷な事態は日本政府＝国が挙げて、国民の暮らしといのちを守るべき時です。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第70条「国は、前条に定めるもののほか、予防接種の実施その他新型インフルエンザ等緊急事態に対処するために地方公共団体が支弁する費用に対し、必要な財政上の措置を講ずるものとする。」に基づき、中小零細企業・個人事業主に対する休業補償(支援金・協力金)と都民への生活保障に対し、国が積極的に財政出動するよう要請してください。
- 生活保護受給に伴う資産要件を緩和すべく、国に要請してください。
- 東京都においては感染拡大の状況が止まらず、医療崩壊が叫ばれています。多くの都民区民が、外出自粛を求められ、自宅マンション等で過ごす時間が増える中、解体建築などの工事現場は依然として激しい騒音振動を響かせながら、動きが止まることはありません。日曜祝日の工事は実施しないことが通常であり、現在自粛を求められる都民区民にとって、リモートワークや学校休校で家族が在宅している状況にあり、そのような中で建設事業による大騒音は受忍限度を超えています。また、建築現場でのコロナ感染、それに伴う死者も出ていることから、建設工事の自粛を国と東京都に要請してください。

以上

